

公益財団法人東京都区市町村振興協会

平成30年度第1回理事会議事録

1 開催日時

平成30年5月23日（水）午前10時から10時58分まで

2 開催場所

東京区政会館 19階 第192会議室

3 理事総数及び定足数

総数 5名、定足数4名

4 出席者

理事総数 6名

出席理事 5名

代表理事（理事長） 西川太一郎（荒川区長）

代表理事（常務理事） 志賀徳壽（公益財団法人特別区協議会常務理事）

理事 長友貴樹（調布市長）

理事 河村文夫（奥多摩町長）

理事 野間達也（東京都総務局行政部長）

監事総数 2名

出席監事 2名

監事 杉浦裕之（瑞穂町長）

監事 中村元彦（公認会計士・税理士）

5 議長

代表理事（理事長） 西川太一郎

6 議題

決議事項

第1号議案 平成29年度事業報告の件

第2号議案 平成29年度決算報告の件

第3号議案 評議員及び役員の任期満了及び辞任に伴う選任候補者の
推薦の件

第4号議案 平成30年度定時評議員会の開催の件

報告事項

- (1) みどり東京・温暖化防止プロジェクト実績報告の件
- (2) 多摩・島しょ広域連携活動助成事業実績報告の件
- (3) 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業実績報告の件
- (4) 多摩・島しょわが町活性化事業助成事業実績報告の件
- (5) 東京39市町村の自治に関する調査研究事業実績報告の件
- (6) 東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業実績報告の件
- (7) 特別区全国連携プロジェクト関連事業実績報告の件
- (8) 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告の件

7 議事の経過の要領及びその結果

事務局から本日の理事会の出席状況につき、定款第33条第1項の規定に定める定足数を満たし適法に成立している旨を告げ、定刻の10時に理事長が議長席に着き開会を宣した。

議長は、議事録署名者について、定款第34条第2項の規定に基づき、理事長の私と、志賀常務理事、杉浦監事、中村監事の4名が行う旨を告げた。

議長から、議事進行の都合上、まず報告事項の(1)から(7)までを報告させることについて了承を得た上で一括して説明を求めた。

(1) みどり東京・温暖化防止プロジェクト実績報告の件につき特別区長会事務局、(2) 多摩・島しょ広域連携活動助成事業実績報告の件から(5) 東京39市町村の自治に関する調査研究事業実績報告の件につき東京都市長会事務局、(6) 東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業実績報告の件及び(7) 特別区全国連携プロジェクト関連事業実績報告の件につき特別区長会事務局からそれぞれ配付資料により報告があった。

議長は、これらの報告に対し質疑を求めたところ、質疑はなく、報告を了承した。

次に議長は、第1号議案「平成29年度事業報告の件」及び第2号議案「平成29年度決算報告の件」を一括上程した。

第1号議案については、事務局荒木副参事より配付資料に基づき、平成29年度における定款に定める事業の実績、サマージャンボ事業基金の管

理、会議の開催状況、市町村振興宝くじ販売促進のための広報活動状況、当協会の概況について説明があった。

第2号議案については、事務局鈴木出納役より配付資料に基づき、平成29年度における貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について説明があった。

次に、公益認定関係の計算書について事務局荒木副参事より説明があった。

議長は、平成30年4月24日に開催された、当該議案に係る事業の執行状況及び計算書類等の監事による監査結果について、監事を代表して中村監事に報告を求め、中村監事より次の監査報告があった。

「事業報告は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していること。理事の職務執行に関する不正又は法令等に違反する重大な事実はないこと。また計算書類等は、法人の財産及び正味財産増減の状況を、すべて適正に表示していること。資金収支計算書は、法人の資金収支状況を適正に示しているものと認める。」

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第1号議案及び第2号議案について、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

次に、議長は、第3号議案「評議員及び役員の任期満了及び辞任に伴う選任候補者の推薦の件」及び第4号議案「平成30年度定時評議員会の開催の件」を一括して上程した。

事務局荒木副参事より、評議員及び役員の任期満了及び辞任に伴う次期選任候補者及び平成30年度定時評議員会の開催について説明があった。

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第3号議案及び第4号議案について、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

次に、報告事項(8)理事長及び常務理事の職務執行状況の報告の件について、代表理事である理事長と、業務執行理事である常務理事からそれぞれ報告があり、出席理事全員一致で了承された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午前10時58分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び監

事が記名押印する。

平成30年 6月 8日

公益財団法人東京都区市町村振興協会

議長 代表理事（理事長） 西川 太一郎

代表理事（常務理事） 志賀 徳 壽

監 事 杉 浦 裕 之

監 事 中 村 元 彦

みなし決議に関する平成30年度第2回理事会議事録

- 1 平成30年度第2回理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容
第1号議案 理事長の選定の件
第2号議案 常務理事の選定の件
第3号議案 常務理事に事務局長の職務を委嘱する件
- 2 1の事項を提案した理事
理事 西川 太一郎
- 3 平成30年度第2回理事会の決議があったものとみなされた日
平成30年6月28日

平成30年6月28日に平成30年度定時評議員会が書面開催され議案は全て決議があったものとみなされた。同日、西川理事より下記の第1号議案から第3号議案までの3件についての提案書の提出があり、事務局より、選任された理事及び監事に同提案書を発したところ、当該提案につき、平成30年6月28日付書面により、理事全員からの同意及び監事から異議のない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条に基づき、当該提案を可決する旨の第2回理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、平成30年度第2回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び同法施行規則第62条において準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

平成30年6月28日

公益財団法人東京都区市町村振興協会

議事録作成者

理事長 西川 太一郎